

様式2

審議会等会議録

審議会等の名称	第1回山口市景観計画策定委員会
開催日時	平成21年8月18日（火曜日） 14：00～16：00
開催場所	山口総合支所 第1委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	鶴委員、前田委員、高実委員、八木委員、鈴木委員、松田委員、斎藤委員 野村委員、古谷委員、荒瀬委員 順不同（10人）
欠席者	なし
事務局	山口市都市整備部都市計画課
議題	議案第1号「山口市景観形成基本方針及び山口市景観計画」 議案第2号「山口市の景観について」
内容	<p>【委員長及び副委員長の選出について】</p> <p>山口大学大学院教授鶴心治委員を委員長に選出</p> <p>山口県立大学教授前田哲男委員を副委員長に選出</p> <p>【会議録公開について】</p> <p>議事要旨を公開することとし、公開に当っては、忌憚のない意見交換を行うことから、委員名はA, Bの表記で処理することとする。</p> <p>議事要旨の確認は、委員長と委員2名ずつ（持ち回り）の計3名で確認する。</p> <p>【第1号議案について】</p> <p>○事務局より、議事1について説明の後、質疑に入る。</p> <p>委員A■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランと連携していくという話だが、連携の具体的な方法についてどのようなことを考えているのか。 <p>事務局■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在都市計画マスタープランの全体構想を検討しており、策定委員会、府内組織を設置しているので、景観に関しても調整を図っていきたい。 <p>委員A■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所の中だけで調整をせずに、大きな問題があればこの委員会で議論できるような場を設けていただきたいと希望する。 <p>委員B■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランの策定の方が先行しているので、今年度中に調整する必要がある。景観との調整を図るためにも、一緒にディスカッションできないのか。

事務局■

- ・ 都市計画マスタープランの「都市づくりの方針」の中にも、景観の方針を記載しているので、十分に調整していきたい。

委員B ■

- ・ 都市計画マスタープランは大きな都市づくりのフレームとなってくるので、調整をしながら齟齬のないように整合性を図り、議論を深められるような委員会運営をお願いしたい。

委員C ■

- ・ 今後の策定の流れについて、市民の方の意見を踏まえる必要があるが、市民のご意見を聞く場としては、一つはアンケート調査（実施済み）、もう一つは市民ワークショップがある。ワークショップの開催のタイミングとしては、最初の「景観の概況」、「特性と課題」のところとなっているが、本来は策定過程の中盤にもあった方がよいのでは。

事務局■

- ・ 策定フローの中に記載している通り、重点地区では住民懇談会を開催する予定である。

委員B ■

- ・ ビジョン作りの際に市民の声が反映されるのかというご指摘だと思う。パブリックコメントを景観形成基本方針で1回入れるなどの工夫は考えられないのか。

事務局■

- ・ 検討する。

委員D ■

- ・ 誰のための景観づくりなのか。観光客が他の地域から集まるのもよいが、住んでいる市民の人にとっての景観の良さというのが大事なのでは。
- ・ 市民の人の意見を聞く機会について、もっと具体的な場が欲しい。

事務局■

- ・ 今回の景観形成基本方針及び景観計画は、市民の方に対する計画と考えている。市民の方に、山口市の景観はすばらしい、愛着がある、住んでいてよかったですと思ってもらえるまちづくりを行っていきたいので、市民の方をターゲットとして考えている。

委員B ■

- ・ 意識啓発は非常に重要であり、景観計画への策定プロセスを含めて、景観を地元の共有資産と考え、景観形成に関する市民の方々への「発信」を地道にやってもらうことが必要。

委員E ■

- ・ 景観という言葉からは、自分が生まれた地をビジュアル的に思い出す。それぞれに自分が持っている景観というものがあるので、その景観を掘り出し、これから守る、創ることを考えていく委員会であると認識している。
- ・ 例えば景観の写真展を開催するなど、ビジュアルで景観を示していった方がよい。
- ・ 小学生などに対して景観教育を行っていく等、幅広い年齢層の皆さんに景観計画を周知していく必要がある。

事務局■

- ・ 住民の方への意識啓発は非常に重要であると思うので、今後ワークショップの手法等も合わせて検討していく。

委員B ■

- ・ 景観に関する意識啓発、普及の工夫は現在、全国様々な場所で多様な手法が用いられている。そういうものを参考にしながら、山口市なりのプロセスを辿っていければよい。

事務局■

- ・ 今回は景観の概況までが議題なので、次回の策定委員会では、ワークショップ等の話も含めてご審議いただきたい。

委員F ■

- ・ 景観の色彩基準に関しては、策定する際に具体的に数値化していくことが重要である。

事務局■

- ・ 今後、周囲の景観との調和を目指して、住民の合意を得ながら進めていきたい。

委員G ■

- ・ 観光の観点からは、地元の方が楽しめる場所には観光客も来る、という観点で事業を進めている。観光客数の増加は市民の交流の増加とも捉えられる。市民が楽しめるところは観光客も楽しめる。

委員B ■

- ・ 重点地区とあるが、どのようなイメージを持ってここに記載されているのか。

事務局■

- ・ 現在条例によって位置づけている一の坂川周辺や、香山公園周辺を対象として、住民の皆様の景観に対する意識の高まりが見られるので、合意が得られれば重点地区を定めて景観コントロールを行っていきたい。手順としては、景観計画区域を指定した後、重点地区候補を抽出する予定である。

委員C ■

- ・ 景観法の中の景観地区を指定するという意気込みはあるのか。

委員A ■

- ・ 景観地区は都市計画決定が必要な地域地区であり、規制が強まってくる。将来的には、景観地区を目指すが、その間、重点地区を指定して、住民との協議の中でルール作りをしていく地域として、重点地区を捉えるのではないのか。

委員C ■

- ・ 一の坂川周辺で景観上の課題としてどのようなことが起こったのか、一度事例を整理して次回の委員会で報告していただきたい。

【第2号議案について】

○事務局より、議事2について説明の後、質疑に入る。

委員A ■

- ・ 今回の資料は、山口市の景観の中でもよい景観、活用できる資源についての説明であったと思う。市として山口市の景観の中で問題を感じている箇所について具体的な意見を伺いたい。

事務局 ■

- ・ 事務局の中で検討している課題としては、屋外広告物に関しては、自社看板等の掲出に関わる問題もあるが、事業者の方と協議していく。また、歴史的な地区の周辺に関してはマンション問題もあるので、コントロールを行うことも考えていきたい。

委員A ■

- ・ 大資本に対して屋外広告物等をどのようにコントロールしていくのかについては、住民の力ではどうにもならないところがあるので、本計画に盛り込んでいく必要があるのではないか。

委員B ■

- ・ 都市計画マスタープランの策定の動きとも連動して、企業立地や沿道の土地利用などの課題は、中心市街地の問題等と併せて検討していかなければならぬという課題があるので。
- ・ 空地、駐輪場など景観上ネガティブな要因がまちの中の至るところにあり、原因を辿ると都市計画、建築サイドの問題とも捉えられる。景観だけでコントロールしていくことはなかなか難しい。

事務局 ■

- ・ 全体のまちづくりを考えた中で、景観という考え方を取り入れていきたい。

委員 F ■

- ・ 画一的な住宅開発の写真が掲載されているが、どのような意図でこの写真を載せているのか。
- ・ 市がこの地区をどうしたい、という方向性を示さなければ、この写真のような状況はどこでも起こりうる。こういった意味でも、マスターplanとの刷り合わせが必要となるのでは。

事務局 ■

- ・ この写真は、一見すると山口市であるのかないのか、どこの写真か分からぬいということ、また、農地と隣接して宅地化が行われる、農地転用に対する問題意識を表している。

委員 H ■

- ・ 農政側の立場から言えば、農用地区域に指定されていない区域で開発が起こることを止めることは出来ないと言わざるを得ない。こういった状況の中、景観計画で、農地で起こるこのような問題に対してはどこまで実効性のあるルールを作ることが出来るのか。
- ・ 景観の境目、キワ（際）というところの処理をどうするのか。グリーンベルトを作るのか等、検討していただきたい。

委員 B ■

- ・ すなわち、都市的・自然的土地利用の境目、せめぎ合いが起こる場所で景観によってどうにかできるのかというようなご指摘と考える。

委員 C ■

- ・ 山口市に限らず、市街地が内水によって浸水するという被害が起きている。田んぼの持っている遊水機能というものがなくなりつつあることも原因と考えられる。これらを踏まえると、景観だけで担保するのではなく、土地利用コントロールとの合わせ技が必要となってくる。

委員 E ■

- ・ 景観の問題では、建物の話題がよく出てくるが、実際に色々なまちを見ていくと、土木、つまり道路など、アプローチとなる公共的な施設が景観に与える影響の方が大きいのではないか。

委員 B ■

- ・ 景観阻害要因に関する情報や写真を整理、提示してもらい、市民がどこに問題意識を持つのかについて次回の委員会で明らかにしてほしい。

委員 I ■

- ・ 一の坂周辺に住んでいる人々は、花が咲き誇る公園や、歴史的な地区の周辺に大きなマンションが建てられることを心配している。子供の頃から慣れ親

	<p>しnda盆地特有の風景を将来見られなくなることは悲しいことである。景色と一体となった愛着というものがあるので、次の世代に残していくなければならない。</p> <p>委員 J ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観には多様性があるため、複合的な要素として考えなければならない。 ・ 一の坂周辺の景観コントロールはどのようにしていくのか教えてもらいたい。 <p>委員 B ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様性や複合的な側面が強く、色々な手立てをやらないと景観に収束していくかということが、今日の議論のテーマだったように感じる。各種計画と調整しながら、景観計画の整合性を図っていく必要がある。 <p>委員 H ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠くに見える山林の緑や稲穂が維持できなくなってくる地域をどのように担保していくのかこの計画の中で考えていかなければならない。 <p>委員 G ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 9 号線を挟んで一の坂川にかかる伊勢橋の上流、下流で全く景観が異なる。管轄の違い等の問題もあると思うが、この違和感のないようにすることはできないのか。 <p>委員 B ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度実現化方策まで含めて、この委員会で議論していく内容であると思うので、事務局もそのときに考え方を提示していただきたい。 <p>事務局 ■</p> <p>9月の中旬から下旬にかけて、景観づくりワークショップの開催を予定している。ワークショップは、景観特性や課題についての情報収集と景観に関する意識啓発を目的に開催する。</p> <p>次回は、成21年1月に開催予定。ワークショップの結果、景観特性や課題、目標等を提示する予定。</p>
会議資料	<p>1 第1回山口市景観計画策定委員会次第</p> <p>2 第1回山口市景観計画策定委員会 配布資料</p>
問い合わせ先	<p>都市整備部 都市計画課 まちづくり推進担当</p> <p>TEL 083-934-2831</p>

様式2

審議会等会議録

審議会等の名称	第2回山口市景観計画策定委員会
開催日時	平成23年7月28日（木曜日） 14：00～15：30
開催場所	山口総合支所 第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	鶴委員、高実委員、鈴木委員、斎藤委員、野村委員、師井委員（代理：山口県都市計画課竹田主査）、荒瀬委員（代理：山口県山口農林事務所藤本主幹）（順不同・敬称略）（7名）
欠席者	前田委員、八木委員、松田委員（順不同・敬称略）（3名）
事務局	山口市都市整備部都市計画課
議題	議案第1号「山口市景観形成基本方針」
内容	<p>【会議録公開について】</p> <p>議事要旨を公開することとし、公開に当っては、忌憚のない意見交換を行うことから、委員名はA、Bの表記で処理することとする。</p> <p>議事要旨の確認は、委員長と委員2名ずつ（持ち回り）の計3名で確認する。</p> <p>【第1号議案について】</p> <p>事務局より、議事1について説明の後、質疑に入る。</p> <p><委員A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・P4の山口市景観形成基本方針の位置づけについて、「山口市都市計画マスター プラン」策定の進捗状況はどのようにになっているのか。また、「山口市観光交流基本計画」は既に策定されているのか。策定されているのであれば、どういった内容がこの計画に反映されているのか教えていただきたい。 <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山口市都市計画マスター プラン」に関しては、今年度中に策定予定であり、現在とりまとめを行っている。「山口市観光交流基本計画」に関しては策定済みであり、歴史・文化を大切にしたまちづくり、地域の特性を生かしたまちづくりという観点で本計画の内容との調整を行っている。 <p><委員A></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスター プランについては、現在策定中ということであるので、随時内容の調整を行ってもらいたい。 ・観光と景観の関係は深く、表裏一体のものである。場合によっては、本計画を受けて、「観光交流基本計画」についても見直し等を行う準備があるのか。

<事務局>

- ・「観光交流基本計画」に関しては、合併が行われた関係上、景観形成基本方針よりも先行して策定せざるを得なかった。山口市では、基幹産業があまりないことから、観光業を産業にしていくという観点を色濃く出した内容になっている。
- ・「景観形成基本方針」においては、「広域的なシーケンス景観の保全・形成」という方針を示しているが、この考え方は交流促進につながる取組として、観光施策との関連も深い。「観光交流基本計画」については、次の見直し時に、内容の再検討を行うことも考えられる。

<委員B>

- ・本計画は、今後どのような形で市民の目に触れるようになるのか。

<事務局>

- ・本日の委員会の意見等を踏まえて修正を行った素案について、平成23年9月1日よりパブリックコメントを実施して、市民の方々からの意見を募集する。
- ・計画策定の際には、計画の内容をホームページに掲載するのはもちろんのこと、冊子を印刷するとともに、概要版を作成し、市民の方々に広く周知していく。

<委員C>

- ・P32の山口市の景観に関する市民意向については、平成19年度の調査である旨を示したほうがよい。
- ・P13に山陰道（石州街道）という表現があるが、市民にとっては石州街道（山陰道）という言い回しのほうが分かりやすいのではないか。

<事務局>

- ・アンケート調査結果については、調査実施年度を記載する。
- ・P13の表現については、石州街道（山陰道）で修正する。

<委員D>

- ・P7に駅やインターチェンジという表現があるが、インターチェンジが具体的にどこを指すのかが分かりづらい。インターチェンジよりも、サービスエリアや道の駅等も考えられるのではないか。
- ・P8の文章中に「豊かな森」とあるが、本市においては、山間地域若しくは里山という表現のほうが適切ではないか。「豊かな森」という表現は、ドイツの森のようなものを想起させる。
- ・P8の景観の4つの要素について、「自然・風土」の中の②自然環境（植物、生物など）については、かなり多くの種類の植物や生物が生息しているため、「多様な植物、生物」という表現に修正してもらいたい。

- ・「生業・生活文化」の中の②祭礼については、お祭りのことだけを指しているのか。雛祭りなどの行事を含めるのであれば、年中行事という表現のほうがよいのではないか。
- ・「生業・生活文化」の中の①農業・漁業の営みについては、農業・漁業だけでなく林業も大切であることから、追加してもらいたい。
- ・「歴史・文化」について、本市の農村風景はとても美しく、重要であることから、どこかにこの観点を入れてもらいたい。
- ・文化については、能・狂言・連歌の文化も受け継がれてきていることから、どこかにこの観点を入れることはできないか。
- ・「都市・生活環境」の中の②公共施設（道路・公園・列車）については、図書館などの公共の建築物についても追加してもらいたい。
- ・P9の「市街地の背景となる山なみ」の中で、十種ヶ峰や高岳山だけでなく、新百名山である東鳳翩山（734m）も追加してもらいたい。
- ・P10の「多様な生き物」の中で、カエルやメダカ、ツバメに加えて、トンボやサギといった生き物も多く生息しているため、追加してもらいたい。
- ・P12の「祭礼の景観」の中で、祇園祭だけでなく、天神祭も山口市民にとって重要な祭礼であることから、追加してもらいたい。
- ・P14の種田山頭火に関する記述について、小郡地域だけでなく、湯田や山口を歩き回っていたという記録が残されているので、表現を再考していただきたい。
- ・P16の文章中に「多様な施設」とあるが、図書館や博物館、美術館といった教育・文化施設のことを具体的に示してはどうか。
- ・P18の「サビエル記念聖堂」については、市民にとっては単にシンボル的な存在であるだけでなく、市民の心の拠り所であると考える。
- ・P21の「四季折々に変化する貴重な自然景観」の中で、長門峡は秋だけでなく、初夏の新緑や夏の涼しさを求めて、多くの人が訪れていることを示してもらいたい。
- ・「都市・生活環境」の中に、JR山口線（SLやまぐち号）が記載されているが、他にも通信施設のパラボラアンテナもあるので、追加してもらいたい。
- ・P23の棚田について、徳地の串は「にほんの里100選」に選定されており、ホタルの名所にもなっていることから、この村のことについて触れてもらいたい。
- ・P25の「歴史的な道すじと古いまちなみ」の中で、萩往還や石州街道だけでなく、肥中街道も追加してもらいたい。

<委員A>

- ・事務局は、今の18点の指摘に関する内容を吟味し、修正すべき箇所については、対応していただきたい。
- ・ここで挙げられている景観資源については、どのようなプロセスで抽出が行われたのか。景観要素の抽出は、潜在化しているものを顕在化させる作業であるた

め、難しいところもある。

<事務局>

- ・景観要素の抽出にあたっては、市が所有している資料やアンケートの結果とともに、ワークショップでの意見等を踏まえて行った。

<委員E>

- ・ワークショップで出た意見の全てが正しい意見というわけではないと思うので、吟味が必要である。
- ・P39の方針で「景観まちづくり」「人づくり」の観点が示されているが、「人づくり」に関しては、具体的にはどこまで踏み込んでいくのか。

<事務局>

- ・山口市総合計画では、めざす10年後のまちの姿を「ひと、まち、歴史と自然が輝く　交流と創造のまち　やまぐち」としている。都市計画マスタートップランは、都市計画区域のみを対象としているが、景観形成基本方針においては、区域を限定せずに、それぞれの地域の特性を活かすという観点を大切にしている。
- ・景観づくりについては、行政だけで行えるものではなく、市民・事業者との協働により景観形成を行っていく必要があると考える。

<委員A>

- ・山口市では「協働のまちづくり条例」が制定されているということであれば、これについても記載を検討してはどうか。また、山口県の景観アドバイザー制度についても活用できる制度として併記してはどうか。

<委員F>

- ・先ほど、ワークショップを開催したという話が事務局からあったが、結果のとりまとめはどのように行われているのか。
- ・P32の山口市の景観に関する市民意向については、阿東町との合併以前のものであることから、阿東町住民の意向が反映されていないが、どのように考えているのか。

<事務局>

- ・ワークショップの結果については、地域ごとに「ワークショップニュース」という形でとりまとめている。今後、策定委員会の議事録を公開する際に、ワークショップの結果についてもインターネットで公表する予定である。

<委員B>

- ・P16の「まとまりのある住宅地」の中で、「まちなみのルールのある住宅地」の写真があるが、まとまりがあるようには見えない。
- ・景観資源の分布図で、「流域のまとまりある景観」とあるが、図に示した区域は、まとまりのある区域と認識しているという意味か。
- ・山口市は、合併して地域の特性を大切にした景観を育むということであるが、各地域の工芸品を調べると、地域の特性が見えてくるかもしれない。本日の議事録を公開する際に、各地域の工芸品をあわせて掲載してみてはどうか。シンボルカラーを考える際やまちづくりの際に、参考になると思う。

<委員F>

- ・P16の写真は朝田ヒルズのものであると思うが、これは写真をとる角度の問題でもあると感じる。他の角度からとったものを掲載してはどうか。

<委員A>

- ・まとまりのある住宅地とあるのは、皆でルールを共有すると、このようなゆとりある住宅地になるというメッセージを伝えるのか、或いは、既にあるまとまった住宅地を、今後山口市は景観資源として活かしていくという意図か。

<事務局>

- ・今あるものを景観資源としていくというよりは、これから建築をしていく際に、一定のルールを設けることで、まとまりのある街区の形成が可能となるツールが用意されているということをメッセージとして伝えたいと考えている。
- ・昔からある赤瓦の集落は、ルールもないのにある一定の秩序が見られると思うが、まちなみの住宅地では、皆がある程度自由な意思で建築するので、バラバラな建物が建つ可能性がある。そのため、一定のルールを設けて、まとまりを持たせたほうが、住宅地の景観としては、より良いものになるとを考えている。

<委員A>

- ・そのような趣旨であれば、ルールを設けるとまとまりのある住宅を形成することができるというニュアンスが伝わるような形に直すことを検討したほうがよい。
- ・河川については、流域の一体性を持たせるゾーン、まとまりとして考えるのは有効であると考える。

<委員D>

- ・P3やP35、36に市民一人ひとりが景観づくりの担い手という話があるが、一般の市民が清掃等の景観形成を頑張っても、テナントの協力を得ることが難しく、

限界を感じることもある。テナントにも清掃に協力させるようにすることは出来ないものか。特に、駅通りは山口市を訪れた人が最初に目にする重要な場所であるので、特にどうにかしたいと思う。例えば、美化に関するステッカーを貼ってもらうなど。

- ・だいぶ前に、林業会館の前の雑草が 1mほど伸びており、見苦しいということで切ってもらうようお願いした。素晴らしい景観があったとしても、一つ汚いものがあると景観は駄目になる。

- ・少子高齢化の進行に伴い、これまであった古い民家に住む人がいなくなり、突然取り壊されるということが多くなっている。古い民家をうまく残す手立てはないのであろうか。

<委員A>

- ・例えば宇都市では、道の里親制度を有しており、市民や事業者等が協力して清掃、緑化活動等のボランティア活動を行うことで、道路をきれいにするという取組を行っている。

- ・山口市においても、通りを皆できれいにしようというような取組や事例はないか。

<事務局>

- ・このような問題を景観の観点からだけで解決しようとするのは難しい。市全体として、まちをきれいに維持できるような仕組みを総合的に考えていかなければならない。

- ・通りをきれいにする取組に関しては、山口市においても数本の道路でモデル的に行っている。

<委員A>

- ・山口市ではこのような取組を行っているという事例を例示することも検討してもらいたい。

- ・古い民家等が取り壊されることに対して、「山口市住宅マスターplan」において何か方策のようなものは示されていないのか。

<事務局>

- ・景観の維持管理については、行政だけで行うには限界があるので、市民の皆さんと協力・連携して進めていくことが必要である。

<委員A>

- ・山口県においても、空き家活用施策が実施されている可能性がある。

会議資料	1 第2回山口市景観計画策定委員会次第 2 山口市景観形成基本方針（案）
問い合わせ先	都市整備部 都市計画課 まちづくり推進担当 TEL 083-934-2831